

## 速度取締り指針

### 七尾警察署の速度取締り重点

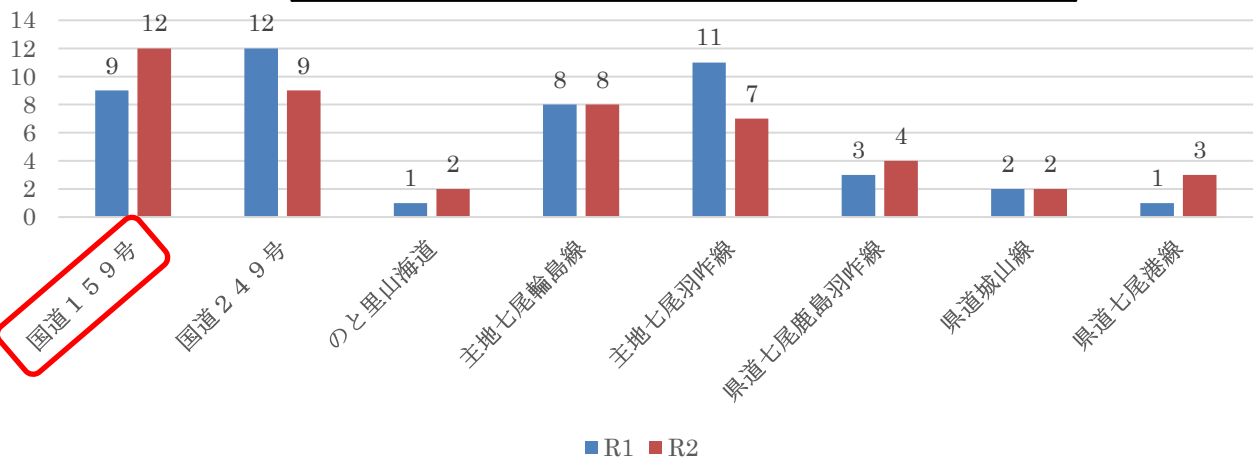
重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道 249 号	6:30~8:30	和倉交番、中島駐在所、徳田駐在所、 鹿西駐在所、滝尾駐在所の管内	法定速度
主地七尾羽咋線	10:00~12:00		指定速度 (50km/h)
県道七尾鹿島羽咋線	14:00~20:00		指定速度 (40km/h)

※ 重点路線以外の路線でも、場所・時間帯を選定した取締りを実施いたします。

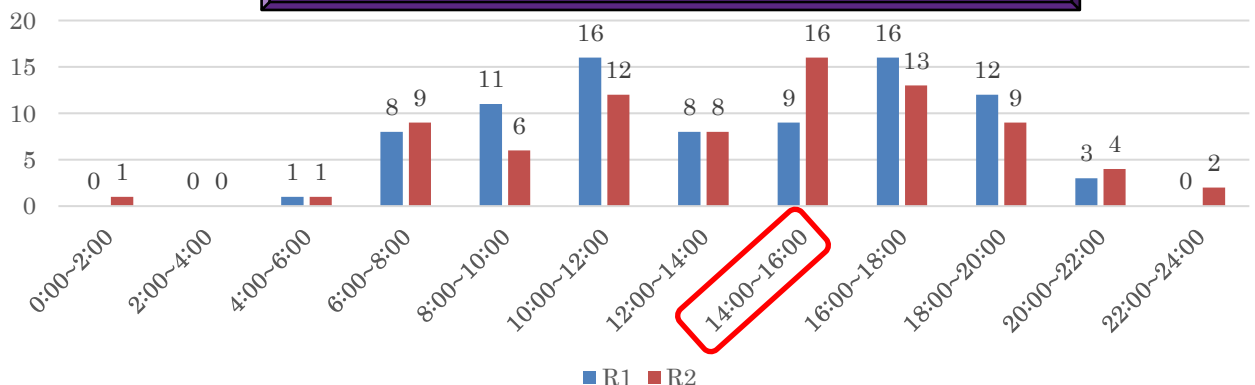
### 七尾警察署管内における交通事故実態

- 令和2年中の交通人身事故は、発生件数 **81 件**(-3件)、負傷者 **94 人**(-7人)、うち重傷者 **21 人**(+1人)、交通事故による死者は **5 人**(+1人)です。
- 14:00~16:00 の時間帯における事故が増加しています。
- 事故の原因は、「前方不注意」、「安全不確認(不十分)」で全体の5割以上を占めているほか、交差点での出会い頭事故が32.1%と増加しています。

### 路線別 交通人身事故の発生件数 (令和2年)



### 時間帯別 交通人身事故の発生件数 (令和2年)



### その他の交通違反指導取締り方針

- 増加傾向にある出会い頭事故及び対歩行者事故を抑止するため、交差点関連違反(横断歩行者等妨害、信号無視、一時不停止)の指導取締りを強化する。